

管内の概況



関市板取 根道神社の名もなき池

位 置 と 地 勢

当組合は、岐阜県の中南部に位置し、V字状に広がる形状を示し、約 590 k m²の広大な面積を擁していますが、山林が全体の約 82%を占めています。

平成 27 年 12 月に世界農業遺産に登録された「清流長良川の鮎」で知られる一級河川長良川が南北を貫流し、これに板取川と津保川が合流しています。また、平成 27 年 10 月に世界かんがい施設遺産に登録された農業用水施設「曾代用水」が管内を流れ、豊かな自然と共存した風光明媚な地として知られています。

関市においては刃物を中心とした金属製品製造業と木材・木製品製造業、美濃市では製紙業が主な産業となっております。また、平成 26 年 11 月に「本美濃紙」が世界無形文化遺産に、平成 27 年 3 月に長良川の鵜飼漁が国の重要無形民俗文化財に登録され、古くからの伝統産業が現在にもそれぞれ受け継がれています。

当組合は、関市と美濃市の 2 市で合わせて約 11 万 1,000 人の人口を抱え、安全な「緑園文化都市圏」を目指しております。

(消防本部の位置)

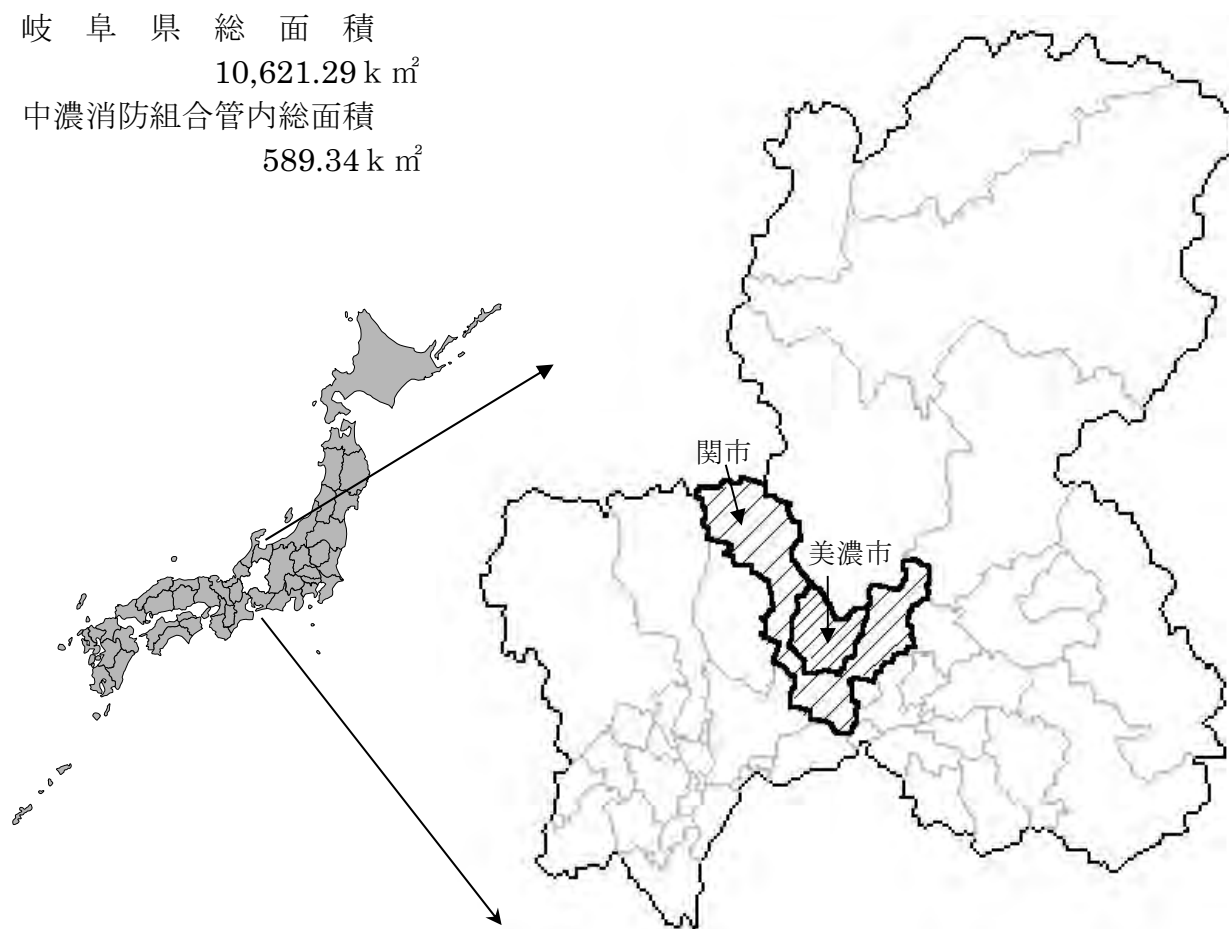
東経	1 3 6° 5 5′ 1 5″
北緯	3 5° 2 8′ 3 2″
海拔	5 0メートル

岐 阜 県 総 面 積

10,621.29 k m²

中濃消防組合管内総面積

589.34 k m²

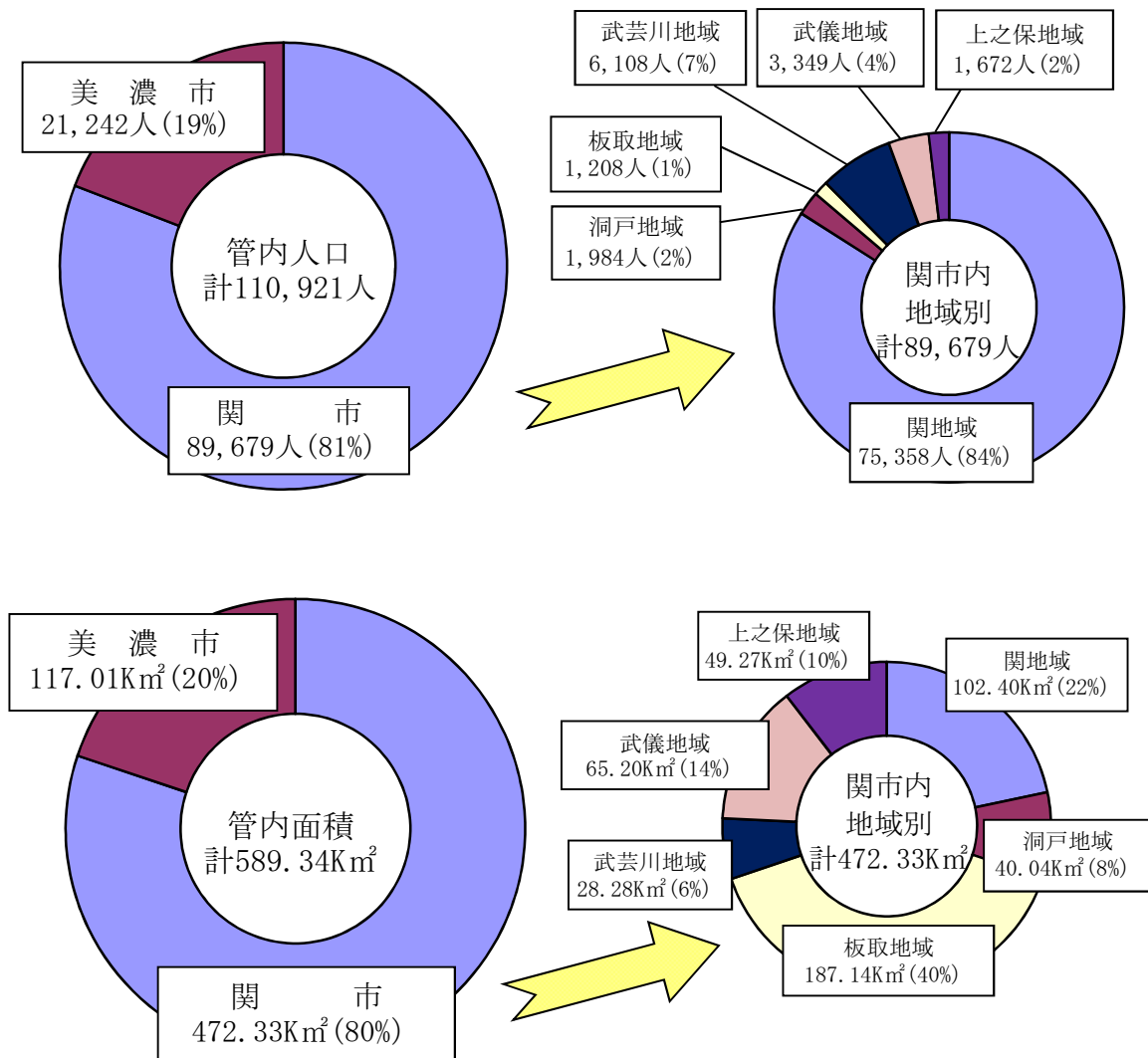


構成市(地域)別面積及び人口

(平成29年4月1日現在)

市(地域)名	人口	世帯数	面積	人口密度 (人/k㎡)
関市	89,679	34,739	472.33	189.87
関	75,358	29,140	102.40	735.92
洞戸	1,984	771	40.04	49.55
板取	1,208	538	187.14	6.46
武芸川	6,108	2,336	28.28	215.98
武儀	3,349	1,293	65.20	51.37
上之保	1,672	661	49.27	33.94
美濃市	21,242	8,114	117.01	181.54
合計	110,921	42,853	589.34	188.21

※人口・世帯数については、住民基本台帳数としています。



●美濃消防署 洞戸出張所
〈関市洞戸大野825〉



構 造	鉄筋コンクリート造
面 積	延べ 360.06㎡ 敷地 2,068.86㎡
建 築	H11.2.2

●美濃消防署 板取川出張所
〈関市板取2687-2〉



構 造	鉄筋コンクリート造
面 積	延べ 360.06㎡ 敷地 1,400.00㎡
建 築	H11.12.6

●関消防署 津保川出張所
〈関市上之保14904-1〉



構 造	鉄筋コンクリート造2階建
面 積	延べ 275.16㎡ 敷地 1,142.00㎡
建 築	S47.3.31

●美濃消防署
〈美濃市曾代18-15〉



構 造	鉄筋コンクリート造3階建
面 積	延べ 1,703.11㎡ 敷地 1,820.41㎡
建 築	H23.3.31

●関消防署 武芸川出張所
〈関市武芸川町八幡1421-1〉



構 造	鉄筋コンクリート造2階建
面 積	延べ 276.81㎡ 敷地 1,043.98㎡
建 築	S47.3.31

●関消防署 西分署
〈関市小屋名58-5〉



構 造	鉄筋造2階建
面 積	延べ 229.68㎡ 敷地 990.00㎡
建 築	S61.2.28

●関消防署 武儀出張所
〈関市中之保5499-2〉



構 造	鉄筋コンクリート造2階建
面 積	延べ 270.24㎡ 敷地 591.00㎡
建 築	S53.12.15

●消防本部・関消防署
〈関市西久ノ下5〉



(消防本部)

構 造	鉄筋コンクリート造3階建
面 積	延べ 1,094.18㎡
建 築	H8.3.25

(訓練塔)

構 造	鉄筋コンクリート造6階建
面 積	延べ 211.99㎡
建 築	H8.3.25

(補助塔)

構 造	鉄筋コンクリート造2階建
面 積	延べ 65.44㎡
建 築	H8.3.25

(関消防署)

構 造	鉄筋コンクリート造3階建
面 積	延べ 1,511.79㎡ 敷地 5,121.36㎡
建 築	S48.3.31

消防本部 及び署(所)の 配置と現況

凡 例
消防本部
消防署
分署・出張所

中濃消防組合規約

第 1 章 総 則

(名称)

第1条 この組合は、中濃消防組合（以下「組合」という。）という。

(組合の組織)

第2条 この組合は、関市及び美濃市（以下「関係市」という。）をもって組織する。

(共同処理事務)

第3条 この組合は、次に掲げる事務を共同処理する。

(1) 消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）及び消防法（昭和 23 年法律第 186 号）に規定する消防事務（消防団に関する事務を除く。）

(2) 岐阜県事務処理の特例に関する条例（平成 12 年岐阜県条例第 4 号）別表第 1 に定める事務のうち次に掲げる事務

ア 火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）に基づく事務

イ 高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号）に基づく事務

ウ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）に基づく事務

(3) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 105 号）に基づく次に掲げる事務

ア ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）に基づく事務

イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務

(事務所の位置)

第4条 この組合の事務所は、関市西欠ノ下 5 番地に置く。

第 2 章 議 会

(議会の組織)

第5条 この組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は、8 人とする。

2 前項の組合議員は、次の者をもって充てる。

(1) 関係市の議会の議長及び副議長

(2) 関係市の消防団長（関係市の長又は議会の議長が消防団長の職を兼ねるときは、その指定する消防団員）

(3) 関係市の副市長（副市長が複数あるときは、当該関係市の長が指定する副市長）

第 3 章 執 行 機 関

(執行機関の組織)

第6条 この組合に、管理者、副管理者及び会計管理者を各 1 人置く。

2 管理者に事故あるとき又は管理者が欠けたときは、副管理者がその職務を代理する。

(執行機関の選任)

第7条 この組合の管理者及び副管理者は、関係市の長の互選により決定する。

- 2 管理者又は副管理者の任期は、関係市の長の任期とする。
- 3 会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもって充てる。
(補助職員)

第8条 この組合に前条に規定するもののほか、必要な職員を置き、管理者がこれを任免する。

- 2 職員の定数は、組合の条例で定める。
(監査委員)

第9条 この組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が組合議員の同意を得て、識見を有する者及び組合議員のうちからそれぞれ1人を選任する。
- 3 監査委員の任期は、識見を有する者の中から選任される者にあつては4年とし、組合議員のうちから選任される者にあつては、組合議員の職にある期間とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

第 4 章 経 費

(経費の支弁方法)

第10条 この組合の経費は、組合に属する収入及び関係市の負担金をもって充てる。

- 2 前項の負担金の分賦方法は、組合議会の議決によって定める。

附 則

この規約は、地方自治法第284条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則(昭和48年5月28日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による知事の許可があった日から施行する。ただし、第4条の改正規定は昭和48年4月1日から適用する。

附 則(昭和63年3月1日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則(平成3年12月11日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則(平成13年2月14日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則(平成13年3月26日)

この規約は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成17年1月21日)

この規約は、平成17年2月7日から施行する。

附 則(平成17年3月31日)

この規約は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第5条第2項第2号の改正規定及び第6条に1項を加える改正規定は、岐阜県知事の許可のあった日から施行する。

附 則(平成19年2月13日)

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年8月19日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可があった日から施行する。

附 則(平成21年3月30日)

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日)

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

中濃消防組合の組織

(平成29年6月1日現在)

1 組合執行機関

管 理 者	関 市 長	尾 関 健 治
副 管 理 者	美 濃 市 長	武 藤 鉄 弘
会 計 管 理 者	関市会計管理者	二 俣 幸 二
組 合 事 務 局	消 防 本 部	

2 議 会 構 成 (8名)

議 員	関市議会議長	三 輪 正 善
〃	関市議会副議長	幅 永 典
〃	関市消防団長	多 田 壽 夫
〃	関市副市長	中 村 繁
〃	美濃市議会議長	山 口 育 男
〃	美濃市議会副議長	古 田 秀 文
〃	美濃市消防団長	河 合 有 二
〃	美濃市副市長	柴 田 徳 美

3 監 査 委 員

識見を有する者	監 査 委 員	古 田 良 典
組 合 議 員 選 出	監 査 委 員	波 多 野 源 司

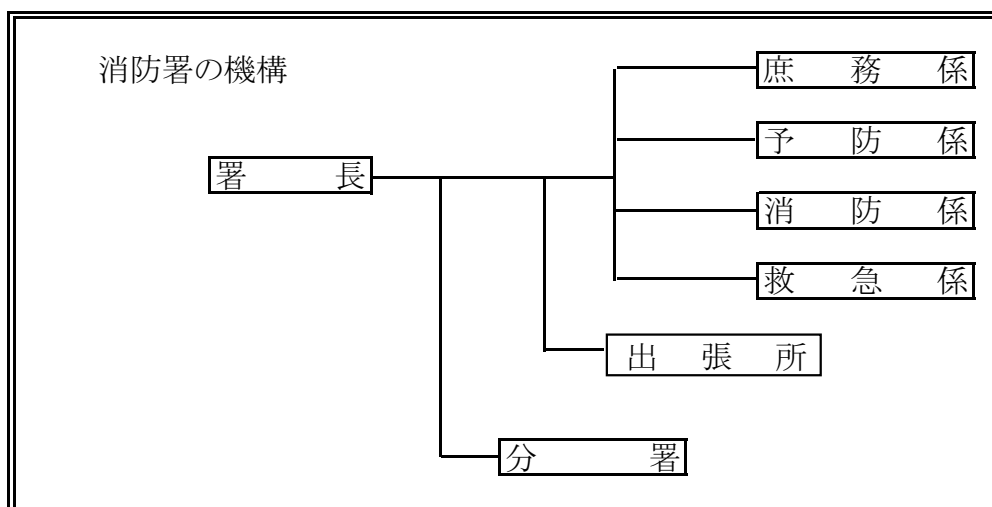
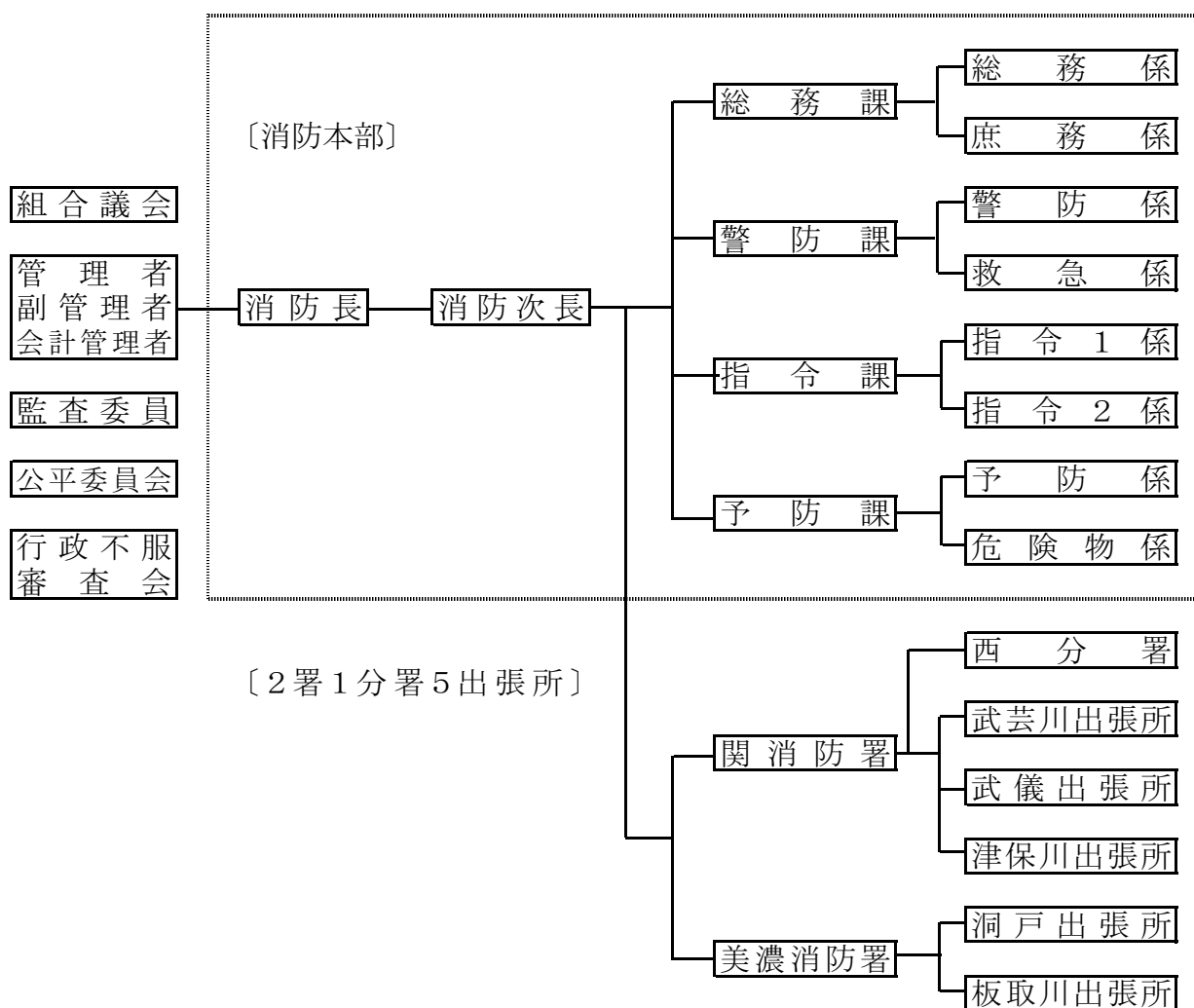
4 公 平 委 員

中濃地域広域行政事務組合に公平委員会を設置し共同処理する。

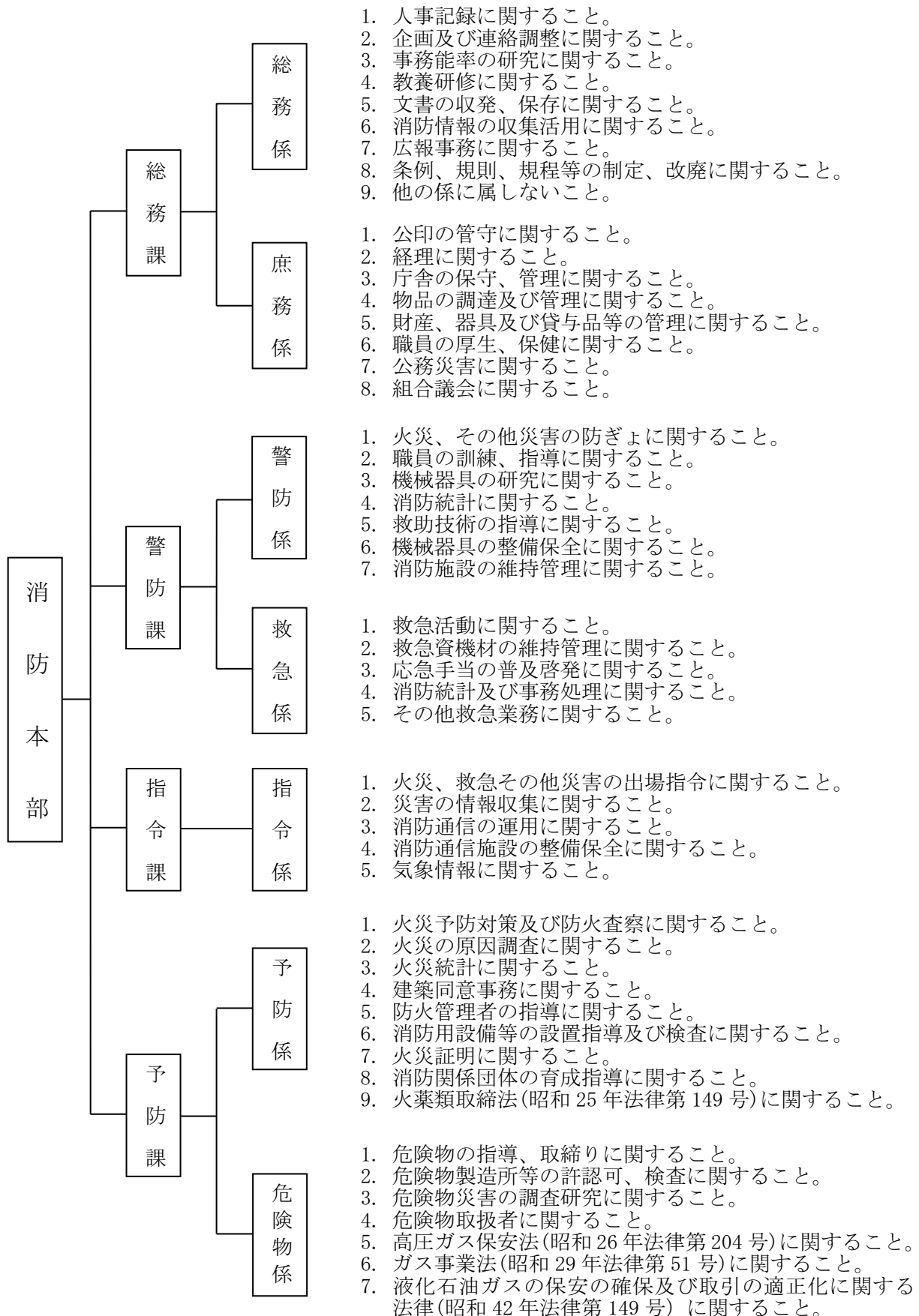
5 行政不服審査会委員

行政不服審査法に基づく不服申立てがされたとき（法第43条第1項の規定により第三者機関に諮問しなければならない場合に限る）は、中濃消防組合行政不服審査会を設置し、管理者が委員を委嘱する。

中濃消防組合の組織図



消防本部事務分掌



中濃消防組合の沿革

昭和 44 年 10 月	中濃地域に広域消防問題が起こり関市、美濃市、武芸川町の 2 市 1 町による組合消防の設立が話題となったが、時期尚早との理由でこの年は進展をみず。
昭和 45 年 4 月	中濃地域広域行政推進協議会が発足し、改めて関市、美濃市及び武儀郡全域を区域とする広域消防のことが議題となる。
11 月	中濃地域広域行政推進協議会で組合消防の構想として、1 消防本部、2 署、3 出張所、職員 75 名。現有の関市消防本部の装備のほか消防ポンプ自動車 4 台、救急車 1 台、通信施設は、一般加入電話並びに無線電話設備等を配備する大綱を決定した。
昭和 46 年 1 月	関市、美濃市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀村及び上之保村の 2 市 1 町 4 村を区域とする組合消防の設立を決定
3 月	関係市町村の議会がそれぞれ組合の規約を議決し県に設立許可を申請
4 月	武儀村が町制施行により武儀町となる。
4 月	中濃消防組合設立許可（県指令地第 68 号）、第 1 回組合議会招集
4 月	初代組合管理者に関市長福岡博由就任、副管理者に美濃市長加納精吾及び武芸川町長森勇雄就任
6 月	政令指定をうける。
6 月	超短波無線（中濃消防）を新設
8 月	中濃消防組合消防本部及び関消防署を設置、従来の関市消防本部及び関市消防署を廃止、現職員は組合に派遣し、管理者が消防長を兼務。職員定数は 75 名とする。
9 月	職員 20 名採用、総員 55 名
12 月	新（初代）消防長に熊沢秀男就任
12 月	武芸川、津保川及び板取川の 3 出張所庁舎新築工事入札執行、直ちに工事に着手
12 月	消防ポンプ自動車 4 台を購入
昭和 47 年 1 月	美濃消防署開設、消防ポンプ車 1 台、救急車 1 台、職員 11 名を配置
4 月	消防本部に総務、予防及び警防の 3 課を新設、職員 20 名採用、総員 75 名
6 月	武芸川、津保川及び板取川の 3 出張所開設、消防ポンプ車 1 台、職員 9 名をそれぞれ配置
6 月	日本船舶振興会より大型救急車 1 台の寄贈を受け関消防署へ配置
7 月	広報車等 5 台を購入、消防本部、美濃消防署及び武芸川出張所へ広報車を、また津保川及び板取川出張所へは、広報車兼救急車を 1 台配置
7 月	本部併設関消防署及び美濃消防署庁舎新築工事入札執行、直ちに工事に着手
11 月	日本赤十字社岐阜県支部より救急車 1 台の寄贈を受け武芸川出張所へ配置
昭和 48 年 2 月	美濃消防署新庁舎完成、落成式を挙行
3 月	関市西欠ノ下 5 番地に消防本部併設関消防署庁舎完成、落成式を挙行、新庁舎で業務を開始
10 月	水槽付消防ポンプ車 1 台購入、関消防署に配置
12 月	組合職員定数条例改正、定数 97 名とする。
昭和 49 年 4 月	職員 4 名採用（内事務吏員 1 名）、総員 79 名
9 月	水槽付消防ポンプ車 1 台購入、美濃消防署へ配置
11 月	第 1 回注水競練会実施
昭和 50 年 4 月	職員 1 名採用、総員 80 名
昭和 51 年 3 月	日本損害保険協会から救急車の寄贈を受け板取川出張所へ配置
4 月	職員 10 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 88 名
7 月	組合副管理者に美濃市長沢村章就任

昭和 52 年 4 月 職員 7 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 93 名
6 月 救命ボート 2 艘購入、関消防署及び美濃消防署に配置
7 月 組合職員定数条例改正、定数 108 名とする。
9 月 屈折はしご車 1 台購入、関消防署へ配置
昭和 53 年 4 月 職員 11 名採用（内欠員補充 1 名、事務吏員 1 名）、総員 103 名
5 月 職員 1 名採用（欠員補充）、総員 103 名
12 月 武儀出張所を開設、救急車 1 台、職員 5 名を配置
昭和 54 年 3 月 組合職員定数条例改正、定数 118 名とする。
4 月 職員 6 名採用、総員 109 名
9 月 武儀出張所 4 名増員、計 9 名とし、消防ポンプ車 1 台配置
昭和 55 年 3 月 熊沢秀男氏消防長退任
4 月 2 代目消防長に山本武夫就任
4 月 職員 4 名採用（内欠員補充 1 名）、総員 112 名
10 月 組合副管理者に上之保村長多治見勇一就任
11 月 津保川河畔に訓練場完成
昭和 56 年 3 月 救急指令装置（B 型）導入、運用開始
4 月 職員 8 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 118 名
8 月 職場を明るくする「3K 運動」を始める。
10 月 組合設立 10 周年記念練成会を開催、庁舎前に構成 7 ケ市町村の木を植樹
10 月 中濃消防組合旗を制定
10 月 消防ポンプ車 2 台購入、板取川及び武芸川出張所へ配置
10 月 広報車 2 台購入、美濃消防署及び津保川出張所へ配置
10 月 消防本部事務室を東庁舎へ移転
12 月 救急車（2B 型）1 台購入、津保川出張所へ配置
昭和 57 年 1 月 初代組合管理者関市長福岡博由氏死去
3 月 2 代目組合管理者に関市長堀部四郎就任
3 月 組合副管理者に板取村長長屋実就任
4 月 職員 2 名採用（欠員補充）、総員 118 名
4 月 4 週 1 回交代半体制導入
4 月 旅館、ホテルに対する表示公表制度を導入、㊟マーク初めて交付
6 月 中濃消防組合救助隊にアクアラング隊新設
10 月 消防ポンプ車 1 台購入、津保川出張所へ配置
昭和 58 年 1 月 隣接消防本部との消防相互応援協定締結完了
8 月 第 32 回岐阜県消防操法大会武儀町で開催
12 月 岐阜県救急医療情報システム（みんなのきゅうきゅう）の運用開始
12 月 消防作業車 1 台購入、美濃消防署へ配置
昭和 59 年 3 月 高速道路における救急業務の対応計画策定
10 月 日本損害保険協会から化学車寄贈、関消防署へ配置
12 月 広報車 1 台購入、消防本部へ配置
12 月 職員定年制条例制定
12 月 組合職員定数条例改正、定数 122 名とする。
昭和 60 年 4 月 組合産業医として洞戸村林医師を選任
4 月 全国消防長会東海支部総会 美濃市で開催
6 月 消防職員意見発表全国大会に出場
昭和 61 年 3 月 関消防署西分署を開設、消防ポンプ車 1 台、救急車 1 台、職員 8 名を配置
3 月 山本武夫氏消防長退任

- 4 月 3 代目消防長に吉田英雄就任
- 4 月 職員 4 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 120 名
- 9 月 4WD 救急車 1 台購入、板取川出張所へ配置
- 10 月 水槽付消防ポンプ車 1 台購入、関消防署へ配置
- 11 月 広報車 1 台購入、西分署へ配置
- 昭和 62 年 3 月 消防庁長官表彰竿頭授受賞
- 4 月 職員 1 名採用（欠員補充）、総員 119 名
- 4 月 新型防火衣を採用し 3 年計画で更新
- 7 月 組合副管理者に美濃市長西部晃彦就任
- 11 月 B 型肝炎抗原抗体検査実施
- 11 月 プロパンガス協会武儀支部関地区から、査察車 1 台寄贈、関消防署へ配置
- 昭和 63 年 4 月 4 週 6 休制に移行
- 4 月 隣接消防本部との消防相互応援協定再締結完了
- 4 月 古田正三氏からスクープストレッチャー寄贈
- 8 月 B 型肝炎ワクチン初接種
- 8 月 第 37 回岐阜県消防操法大会美濃市で開催
- 8 月 第 27 回全国消防長会組合消防委員会関市で開催
- 9 月 水槽付消防ポンプ車 1 台購入、美濃消防署へ配置
- 9 月 関・中央ロータリークラブからスクープストレッチャー寄贈
- 11 月 広報車 1 台購入、板取川出張所へ配置
- 12 月 救助工作車 1 台購入、関消防署へ配置
- 平成元年 3 月 関ライオンズクラブから救急車寄贈、関消防署へ配置
- 3 月 吉田英雄氏消防長退任
- 4 月 4 代目消防長に五十嵐正夫就任
- 4 月 職員 3 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 120 名
- 9 月 広報車（軽自動車）2 台購入、武芸川及び武儀出張所へ配置
- 10 月 岐阜県消防長会総会 関市で開催
- 11 月 岐阜県消防職員剣道大会 関市で開催
- 12 月 救急車 1 台購入、武芸川出張所へ配置
- 12 月 組合副管理者に武芸川町長川口千章就任
- 平成 2 年 2 月 関・中央ロータリークラブから映写機寄贈
- 9 月 日本消防協会から救急車寄贈、武儀出張所へ配置
- 10 月 東海北陸地区高圧ガス移動防災訓練 関市で実施
- 10 月 第 36 回岐阜県消防大会 関市で開催
- 12 月 救急車 1 台購入、美濃消防署へ配置
- 平成 3 年 3 月 五十嵐正夫氏消防長退任
- 4 月 5 代目消防長に大塚暉夫就任
- 4 月 職員 3 名採用（欠員補充）、総員 120 名
- 4 月 組合産業医として関市長堀部四郎氏退任
- 8 月 2 代目組合管理者関市長堀部四郎氏退任
- 9 月 3 代目組合管理者に関市長後藤昭夫就任
- 10 月 広報車 2 台購入、美濃消防署及び津保川出張所へ配置
- 11 月 組合発足 20 周年記念式典挙行
- 12 月 救急車 1 台購入、津保川出張所へ配置
- 平成 4 年 2 月 中濃消防組合 OB による「中濃消防友和の会」結成
- 3 月 組合職員定数条例改正、定数 128 名とする。

- 3 月 大塚暉夫氏消防長退任
- 4 月 6 代目消防長に後田孝彦就任
- 4 月 職員 4 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 122 名
- 5 月 組合副管理者に板取村長長屋茂就任
- 8 月 消防緊急通報システム運用開始
- 9 月 消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）及びクレーン付救助工作車購入、美濃消防署へ配置
- 11 月 広報車 1 台購入、消防本部へ配置
- 平成 5 年 3 月 関市安桜山を、たき火・喫煙制限地域に指定
- 4 月 職員 4 名採用、総員 126 名
- 4 月 4 週 7 休制に移行
- 6 月 体力管理規定制定
- 7 月 消防職員意見発表全国大会に出場
- 7 月 組合職員定数条例改正、定数 130 名とする。
- 7 月 指令車 1 台購入、関消防署へ配置
- 9 月 組合副管理者に洞戸村長尾関富夫就任
- 9 月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）1 台購入、武儀出張所へ配置
- 11 月 完全週休 2 日制に移行
- 平成 6 年 1 月 岐阜県防災航空隊へ隊員派遣
- 4 月 職員 5 名採用（内欠員補充 1 名）、総員 130 名
- 4 月 組合初の救急救命士誕生
- 7 月 組合職員定数条例改正、定数 135 名とする。
- 9 月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）2 台購入、板取川出張所、武芸川出張所へそれぞれ配置
- 12 月 岐阜県石油商業組合武儀支部・岐阜県エルピーガス協会武儀支部から防火広報車 1 台寄贈、消防本部へ配置し「なかみの防火号」と命名
- 平成 7 年 1 月 阪神淡路大震災に救助隊派遣
- 1 月 高規格救急自動車 1 台購入、関消防署へ配置し高度救急業務体制の運用開始
- 3 月 後田孝彦氏消防長退任
- 4 月 7 代目消防長に石原錦治就任
- 4 月 職員 5 名採用（内欠員補充 1 名）、総員 134 名
- 5 月 関ライオンズクラブから応急救護用テント 2 張寄贈
- 7 月 職員 1 名採用、総員 135 名
- 7 月 消防本部庁舎及び訓練塔起工式を挙行
- 7 月 組合副管理者に美濃市長石川道政就任
- 9 月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）1 台購入、津保川出張所へ配置
- 10 月 組合副管理者に武芸川町長井藤広一就任
- 11 月 広報車 1 台購入、西分署へ配置
- 12 月 岐阜県より緊急消防援助隊旗の交付
- 平成 8 年 4 月 職員 4 名採用（欠員補充）、総員 135 名
- 4 月 嘱託職員制度の導入
- 4 月 本部庁舎及び訓練塔竣工式
- 9 月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）1 台購入、西分署へ配置
- 12 月 組合職員定数条例改正、定数 145 名とする。
- 平成 9 年 4 月 職員 7 名採用（内欠員補充 3 名）、総員 139 名
- 4 月 岐阜県消防長会総会を関市で開催

	4 月	消防緊急通信指令施設運用開始
	11 月	資機材搬送車・査察車を更新、関消防署へ配置
	11 月	関青年会議所から心肺蘇生訓練用人形一式の寄贈を受け、関消防署へ配置
平成 10 年	3 月	日本消防協会から救急車の寄贈を受ける。
	3 月	緊急消防自動二輪車を 2 台購入、関消防署へ配置
	3 月	石原錦治氏消防長退任
	4 月	8 代目消防長に下條正義就任
	4 月	職員 7 名採用（内欠員補充 5 名）
	5 月	緊急消防自動二輪車運用開始
	7 月	洞戸出張所起工式举行
	7 月	組合副管理者に武儀町長 熊澤昌之就任
	7 月	中濃地域救急業務連絡協議会設立
	10 月	県内移動体通信分散受信運用開始
	10 月	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄贈を受ける。
平成 11 年	2 月	洞戸出張所運用開始
	3 月	下條正義氏消防長退任
	4 月	9 代目消防長に安田洋一就任
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	4 月	救急業務研究委員会設立
	5 月	「命をつなげる会 中濃」設立
	7 月	板取川出張所起工式を举行
	10 月	コンピュータ西暦 2000 年問題委員会設置
	12 月	板取川出張所竣工式
平成 12 年	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	5 月	河川情報システム運用開始
	5 月	救命ボートを美濃消防署へ配置（4 号艇）
	6 月	水中無線機を導入
	11 月	岐阜県消防職員剣道大会を関市で開催
	12 月	高規格救急自動車を 1 台購入、美濃消防署へ配置
平成 13 年	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	8 月	全国消防長会組合消防委員会中ブロック委員会を関市で開催
	10 月	ネットワークコンピュータ運用開始
	10 月	組合副管理者に板取村長長屋勝司就任
	10 月	組合発足 30 周年記念式典
	12 月	30 メートル級はしご付消防自動車を 1 台購入、関消防署へ配置
平成 14 年	1 月	障害者データの指令台登録開始
	3 月	関・中央ロータリークラブから指令車の寄贈を受け、関消防署へ配置
	3 月	安田洋一氏消防長退任
	4 月	10 代目消防長に渡辺英治就任
	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	10 月	水槽付消防ポンプ自動車 1 台購入、関消防署へ配置
	11 月	「メール 119」開局
	12 月	中濃地域メディカルコントロール協議会設立
	12 月	高規格救急自動車を 1 台購入、武芸川出張所へ配置
平成 15 年	3 月	中濃地区身体障害者・消防連絡協議会発足
	3 月	渡辺英治氏消防長退任

- 4 月 11 代目消防長に山藤鉦彦就任
- 4 月 職員 2 名採用（欠員補充）、総員 144 名
- 6 月 市町村合併消防業務検討委員会
- 6 月 夏制服を変更し、盛夏服を廃止
- 8 月 庁舎内及び公用車内完全禁煙化
- 8 月 第 52 回岐阜県消防操法大会関市で開催
- 10 月 作業服を廃止し、活動服を導入
- 11 月 関親善大使による「一日消防長」
- 12 月 高規格救急自動車を 1 台購入、武儀出張所へ配置
- 平成 16 年 3 月 中濃圏域メディカルコントロール協議会設立
- 3 月 山藤鉦彦氏消防長退任
- 4 月 12 代目消防長に柴田典昭就任
- 4 月 職員 2 名採用（欠員補充）、総員 144 名
- 5 月 消防庁舎（消防署）建設検討委員会設立
- 9 月 IT リーダー研修実施
- 10 月 美濃消防署水槽付消防ポンプ自動車を更新
- 12 月 東海北陸自動車道（美濃 IC～美並 IC 間）4 車線化
- 平成 17 年 1 月 中濃消防組合ホームページ運用開始
- 2 月 関市及び武儀郡 5 町村（洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村）が合併し、新「関市」誕生
- 2 月 東海環状自動車道消防連絡協議会設立
- 3 月 東海環状自動車道（豊田東 JCT～美濃関 JCT 間）開通
- 3 月 柴田典昭氏消防長退任
- 4 月 13 代目消防長に安田健司就任
- 4 月 職員 7 名採用（欠員補充）、総員 144 名
- 11 月 岐阜県消防長会総会を美濃市で開催
- 平成 18 年 3 月 安田健司氏消防長退任
- 4 月 14 代目消防長に長瀬卓男就任
- 4 月 職員 1 名採用（欠員補充）、総員 144 名
- 4 月 予防技術資格認定制度開始
- 6 月 住宅用火災警報器等の設置義務化
- 9 月 組合職員定数条例改正、定数 165 名とする。
- 平成 19 年 1 月 水槽車を 1 台購入、関消防署へ配置
- 4 月 職員 12 名採用（内欠員補充 7 名）、総員 149 名
- 4 月 救急救命士派遣制度（バーター方式）を導入
- 8 月 熱画像直視装置を導入
- 9 月 3 代目組合管理者関市長後藤昭夫氏退任
- 10 月 4 代目組合管理者に関市長尾藤義昭就任
- 12 月 関消防署救助工作車を更新
- 平成 20 年 3 月 長瀬卓男氏消防長退任
- 4 月 15 代目消防長に山本武就任
- 4 月 職員 10 名採用（内欠員補充 1 名）、総員 158 名
- 7 月 指揮支援隊の運用開始
- 12 月 関消防署高規格救急自動車を更新
- 平成 21 年 3 月 指揮車を 1 台購入、本部へ配置
- 3 月 山本武氏消防長退任

	4 月	16 代目消防長に武藤幸治就任
	4 月	職員 11 名採用（内欠員補充 4 名）、総員 165 名
	9 月	関消防署庁舎耐震化・増改築工事竣工式
	9 月	アステラス製薬株式会社から高規格救急自動車 1 台の寄贈を受け関消防署へ配置
	12 月	救難機動車 1 台を購入、本部へ配置
平成 22 年	2 月	美濃消防署救助工作車を更新
	3 月	武藤幸治氏消防長退任
	4 月	17 代目消防長に小林隆男就任
	4 月	職員 10 名採用（欠員補充）、総員 165 名
	6 月	全国豊かな海づくり大会が関市をメイン会場として開催
	8 月	福井県大野市消防本部と消防相互応援協定を締結
	8 月	木曽川右岸用水土地改良区連合と農業用水施設の緊急水利協定を締結
平成 23 年	3 月	東日本大震災発生に伴い緊急消防援助隊として職員を派遣
	3 月	美濃消防署庁舎新築工事竣工
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 165 名
	4 月	高機能消防指令センター運用開始
	9 月	4 代目組合管理者関市長尾藤義昭氏退任
	9 月	5 代目組合管理者関市長尾関健治就任
	10 月	査察車 1 台を購入、関消防署へ配置
平成 24 年	3 月	小林隆男氏消防長退任
	4 月	18 代目消防長に澤村政巳就任
	4 月	職員 6 名採用（欠員補充）、総員 165 名
	9 月	救急講習における e - ラーニングの導入
	10 月	ロープレスキューの導入
	10 月	関消防署高規格救急自動車を更新
	11 月	消防統計システムの導入
	12 月	組合職員定数条例改正、1 年を経過しない消防吏員を定数外とする。
平成 25 年	2 月	緊急消防援助隊用資機材搬送車を美濃消防署へ配置
	4 月	職員 5 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 168 名
	4 月	救急車同乗研修の受入れ開始
	11 月	岐阜県救急隊員技術発表会を関市で開催
	12 月	石川道政氏副管理者退任
平成 26 年	1 月	組合副管理者に美濃市長武藤鉄弘氏就任
	2 月	美濃消防署高規格救急自動車を更新
	2 月	組合初の C A F S 搭載消防ポンプ自動車を美濃消防署へ配置
	3 月	澤村政巳氏消防長退任
	4 月	19 代目消防長に道家直樹就任
	4 月	職員 10 名採用（欠員補充）、総員 166 名
	4 月	消防救急デジタル無線運用開始
	12 月	武芸川、津保川出張所の耐震化・増改築工事竣工
平成 27 年	2 月	関消防署高規格救急自動車を更新
	3 月	関消防署に C A F S 搭載消防ポンプ自動車を配備
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 167 名
	4 月	若手職員による幼児防火教育をスタート
	9 月	救急救命士の処置範囲拡大運用開始
	11 月	緊急消防援助隊全国合同訓練に初めて参加

11月 西分署高規格救急自動車を更新、これにより予備救急車を含む10台すべてが高規格救急車となり、全署所に高規格救急車が配備された。

平成28年3月 関消防署にC A F S搭載消防ポンプ自動車を配備

平成28年度 中濃消防組合重点目標

社会生活が多様化し、高齢化が進展する社会情勢に鑑み、地域住民の安心・安全を確保するため、職員の知識・技能の向上と装備の充実を図り、関係団体及び市民と一体となった地域防災力の強化を図る。

- 1 大規模災害等の対応力強化
- 2 救急救助体制の充実強化
- 3 指令体制の充実強化と通信指令員の救急教育の充実
- 4 防火対策の推進及び指導強化
- 5 職員の資質の向上、研修体制の充実

平成28年度のあゆみ

4月	・職員4名採用(欠員補充)、総員166名 ・中濃地区消防長会(5・美濃加茂市) ・第1回岐阜県消防長会総会(8・恵那市) ・全国消防長会東海支部総会(21・江南市)	・職員昇任試験(1次)(20) ・美濃市幼年消防クラブ「ちびっこ広場」(21) ・緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練(24・養老町) ・東海環状自動車道消防連絡協議会研修会(28・多治見市)
5月	・岐阜県消防長会指令課長会議(6・海津市) ・中濃ブロック消防協会長会議(10・関市) ・武儀地区危険物安全協会総会(13) ・岐阜県消防長会総務課長会議(13・恵那市) ・殉職消防職団員慰霊祭(17・岐阜市) ・岐阜県消防長会救急課長会議(20・飛騨市) ・中濃地区防火協会総会(24) ・岐阜県消防長会警防課長会議(27・岐阜市) ・命をつなげる会中濃総会(29)	・関市総合防災訓練(30) ・高圧ガス保安活動推進週間(23～29)
6月	・岐阜県消防長会予防課長会議(3・関ヶ原町) ・関市消防操法大会(5) ・中濃地区身体障がい者・消防連絡協議会総会(6) ・第68回全国消防長会総会(9・大阪市) ・消防職員体験型採用説明会(19) ・第1回職員研修会(23・24) ・組合議会第1回臨時会(28) ・武儀地域救急業務連絡協議会総会(29) ・危険物安全週間(5～11) ・火薬類危害予防週間(10～16) ・職場安全衛生月間 ・消防年報(平成27年版)発行	11月 ・岐阜県警防技術発表会(1・消防学校) ・第14回岐阜県救急隊員技術発表会(7・海津市) ・岐阜県消防定例表彰式(13・関市) ・組合議会第2回定例会(11) ・第2回岐阜県消防長会総会(18・北方町) ・職員昇任試験(2次)(21・22) ・第2回岐阜県消防長会救急課長会議(28・笠松市) ・秋季全国火災予防運動(9～15) ・「消防だより」第77号発行 12月 ・第2回職員研修会(1・2) (法令講習・第35回職員マラソン大会) ・警防活動訓練(14) ・管内副市長会議(19) ・中濃ブロック消防協会長会議(22・関市) ・管内年末夜警
7月	・潜水士隊・危機管理課ドローン連携訓練(6) ・消防・市役所・警察・自衛隊合同就職説明会(9) ・岐阜県消防協会団長研修会(12・岐阜市) ・甲種防火管理再講習(22) ・中濃消防友和の会総会(22) ・第1回職員採用試験(1次・2次)(24・25) ・平成28年上半年期消防統計発行 ・中濃消防組合ホームページリニューアル	1月 ・美濃市消防出初式(7) ・関市消防出初式(9) ・管理者点検(11) ・副管理者点検(16) ・産業医による健康相談(25・26) ・中濃地区消防長会(26・郡上市) ・第63回文化財防火デー(26) ・防災とボランティア週間(15～21) ・平成28年消防統計発行 2月 ・中濃ブロック消防法令違反是正事例発表会(3) ・中濃ブロック消防協会長会議(3・関市) ・第3回職員研修会(職員意見発表会)(9) ・第2回甲種防火管理新規講習(16・17) ・第3回岐阜県消防長会総会(17・岐阜市) ・第5回中濃消防救急隊員技術発表会(27)
8月	・中濃地区少年消防クラブリーダー研修会(4) ・第65回岐阜県消防操法大会(7・多治見市) ・全国消防長会東海支部消防長研修会(19・名古屋市) ・第1回職員採用試験(3次)(24) ・第1回甲種防火管理新規講習会(25・26) ・美濃市防災訓練(28) ・年代別総合健康診断	3月 ・岐阜県防災航空隊合同林野火災訓練(7) ・消防職員意見発表会中濃地区大会(10・富加町) ・木造家屋を対象とした倒壊建築物勉強会(13・14) ・消防・市役所・警察・自衛隊合同就職説明会(18) ・組合議会第1回定例会(23) ・春季全国火災予防運動(1～7) ・車両火災予防運動(1～7) ・山火事予防運動(1～7) ・職員健康診断 ・「消防だより」第78号発行 ・職員2名退職
9月	・潜水士隊・岐阜県警察本部機動隊合同訓練(2・岐阜市) ・集団救急事故対応訓練(17) ・第2回職員採用試験(1次・2次)(18・20) ・緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練(23・24・富山県滑川市)	
10月	・美濃消防署管内山岳救助訓練(5・6) ・第32回合同初期消火技術競技大会(13) ・第2回職員採用試験(3次)(18) ・関市幼年消防クラブ「チビッコふれあい消防ひろば」(19)	

平成28年 中濃消防組合主なできごと

1 岐阜県MC救命士の誕生

救急隊員に対する教育及び病院前救護体制の向上を目的に、「岐阜県MC救命士」制度が平成28年2月1日に施行され、中濃消防組合からは3名の指導的立場の救急救命士が任命された。

2 救急救命士をすべての署所に配置

住民に対して高度な救命処置、的確な口頭指導を実施するため、全署所と指令センターに救急救命士を配置した。



3 幼児防火教育指導員を「みらい隊」と命名

昨年度から本格的に開始した幼児防火教育における指導員の愛称が「みらい隊」に決定。この名前には、未来を担う子どもたちを教育し、誰からも愛され親しまれるようにとの願いが込められている。

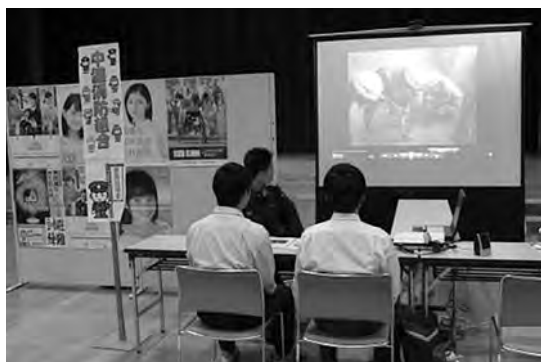
4 小型無人航空機（ドローン）の運用開始

関市消防団から小型無人航空機（ドローン）1台が無償貸与され、災害情報の把握等を目的に運用を開始した。水難事故の要救助者の検索、林野火災の延焼範囲の把握など、様々な災害現場での活用が期待されている。



5 中濃消防組合ホームページリニューアル

中濃消防組合のホームページをスマートフォン対応にリニューアル。日常の消防業務や消防士の素顔を紹介するなど、住民からより身近に感じられるホームページを目指している。



6 体験型採用説明会と合同就職説明会を開催

消防職員の訓練を体験できる体験型採用説明会（6月）と、消防・市役所・警察・自衛隊と合同で就職説明会（3月・7月）を新たに開催した。

また、採用試験を短大卒以上（7月）、高卒以上（9月）の2回に分け実施した。

7 水難事故多発と岐阜県警との合同訓練の実施

平成28年は水難事故が17件（死者8人）発生し、昨年の6件（死者4人）から大幅に増加した。とくに板取川では10件の水難事故が発生し4人が亡くなった。

また、潜水土隊員の技術の向上と水難事故現場における円滑な協力体制を築くため、中濃消防組合潜水土隊と岐阜県警察本部機動隊との合同訓練を、岐阜メモリアルセンタープールで初めて実施した。



8 ストレスチェック制度とハラスメント防止要綱を制定

労働安全衛生法改正に伴い、「ストレスチェック制度実施要綱」を制定し、全職員を対象にストレスチェックを実施するとともに、職場におけるハラスメントの防止や、問題が生じた場合に適切に対応するため「職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を制定した。

これらは、すべての職員が個人として尊重され、男女共に働きやすい職場環境を確立することを目的としている。

9 職員による重大不祥事発生

4月に職員が窃盗容疑により逮捕、12月には酒気帯び運転及びひき逃げ容疑により逮捕された。

10 火災による死傷者ゼロ、救急件数が過去最高を記録

昭和46年の組合発足以来初めて、火災による死傷者の発生がなかった。また救急件数は、平成25年を20件上回り、過去最高の4,192件を記録した。